

平成 30 年度第 2 回東京都医療的ケア児支援関係機関連絡会

# 参 考 資 料

# 東京都待機児童対策協議会について

参考4

第13回東京都子供・子育て会議  
(平成30年9月10日開催)資料より

## 協議会概要

○子ども・子育て支援法附則第14条に基づき、待機児童解消を促進するための方策として、区市町村の区域を超えた広域調整や専門性の高いものについて協議を行う組織

○都では平成28年度、29年度に「待機児童解消に向けた緊急対策会議」を開催しており、その後継として活用

## 区市町村参加状況

(平成30年8月末現在)

- 参加自治体数：50区市町村
- 《参加区分》・特定区市町村：38区市町
- ・事業実施区市町村：1区
- ・その他区市町村：11市町村

・特定区市町村は、H29.4.11に待機児童がいることが要件。協議会設置加算等の活用が可能  
 ・事業実施区市町村は、特定区市町村以外で、認可外保育施設の状態等から、保育の量的拡大及び質の向上を図ることが必要な区市町村

## 組織

区市町村の意見を踏まえ、区部と市部混合で2つ（南部と北部）に分けた部会を設置

### 東京都待機児童対策協議会

親会  
(部長級)

部会【第1グループ】  
(12区・15市町)

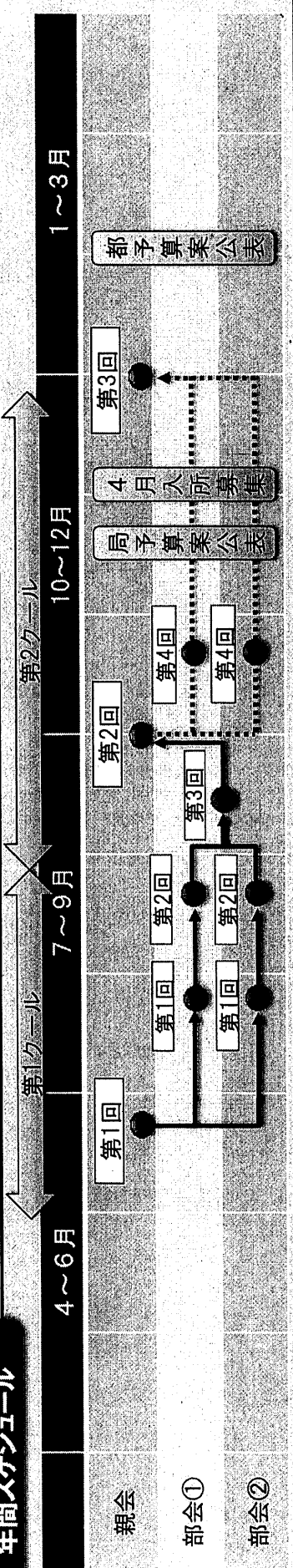
部会【第2グループ】  
(11区、12市町村)  
(課長級以下)

## 平成30年度の主な協議事項

区市町村に対する事前の意見照会において要望の多かった  
 主以下協議事項に関して、協議を実施

協議事項	主な内容
多様な保育の受け皿確保	医療的ケア児、土曜の共同保育、夜間保育、病児・病後児保育、企業主導型保育事業等の取組状況
保育人材の確保・育成	地域での人材確保策、研修等の取組
地域型保育事業	連携施設の設定の好事例の横展開等
その他	指導監督、ステーション事業、外遊びの充実等の取組状況

## 年間スケジュール



# 平成30年度東京都待機児童対策協議会 ～区市町村取組事例集～

## 《目次》

○ 取組事例一覧	.....	P 1
<b>1 多様な保育の受け皿確保</b>		
(1) 医療的ケア児について	.....	P 4
(2) 夜間保育について	.....	P12
(3) 土曜の共同保育について	.....	P18
(4) 病児・病後児保育（広域利用の検討等）について	.....	P22
(5) 企業主導型保育事業等の活用について	.....	P28
<b>2 保育人材の確保・育成</b>		
(1) 保育人材の確保について	.....	P34
(2) 保育人材の育成について	.....	P44
<b>3 地域型保育事業について</b>	.....	P54
<b>4 その他</b>	.....	P64

## 事例集に掲載している取組(一覧)

項目	取組	区市町村	ページ
<b>1 多様な保育の受け皿確保</b>			
(1) 医療的ケア児	公立保育所における医療的ケア児の受入状況	練馬区	5
	医療的ケア児保育支援事業	福生市	6
	公立保育園における医療的ケア児の受入れについて	東大和市	7
	公立保育所における受入・障害児施設との連携状況	港区	8
	公立保育所における医療的ケア児受入状況	目黒区	9
	医療的ケア児の受入れ	八王子市	10
(2) 夜間保育	夜間保育における私立認可保育所の活用状況	新宿区	13
	ショートステイ	中央区	14
	トワイライトステイ	中央区	15
	地域子ども・子育て支援 ショートステイ・トワイライトステイ	八王子市	16
	子どもショートステイ	国立市	17
(3) 土曜共同保育	西東京市土曜日共同保育	西東京市	19
	民間保育所における土曜日共同保育	日野市	20
(4) 病児・病後児保育	病児・病後児保育の推進	練馬区	23
	秋川流域病児・病後児保育事業	あきる野市	24
	区内医師会との連携による病児・病後児保育施設の拡充	世田谷区	25
	広域連携の状況	町田市	26
(5) 企業主導型保育	企業主導型保育事業における保育士等キャリアアップ補助等の開始	足立区	29
	企業主導型保育事業者との情報共有、入所児童等の把握	武蔵野市	30
	企業主導型保育事業者からの入所児童情報の提供	清瀬市	31
	企業主導型保育施設における待機児童枠の確保	渋谷区	32
	企業主導型保育事業者との定期的な情報共有体制の構築	調布市	33
<b>2 保育人材の確保・育成</b>			
(1) 人材確保	事業者を活用した保育人材確保(ポータルサイトの運営・アドバイザー派遣等)	大田区	35
	事業者を活用した保育人材確保(ポータルサイトの運営・アドバイザー派遣等)	世田谷区	36
	地方出張相談会の実施	世田谷区	37
	潜在保育士向け『保育園就職応援セミナー』の実施	江東区	38
	養成校との連携	町田市	39
	区内保育士養成校と連携した就職相談会等の実施	足立区	40
	保育士の定着促進セミナー	葛飾区	41
	人材派遣会社等手数料支援	東大和市	42
(2) 人材育成	巡回指導・巡回訪問	杉並区	45
	保育課相談電話「すぎなみ保育サポートライン」	杉並区	46
	公民交流事業委員会を通じた保育士間交流	日野市	47
	多摩市保育協議会を通じた保育士等職員の交流と育成	多摩市	48
	市によるキャリアアップ研修実施	国立市	49
	練馬こども園と区立保育園との職員交流による保育の質の向上	練馬区	50
	就職コーディネーターによる支援	葛飾区	51
	国分寺市基幹型保育所システム	国分寺市	52
	武蔵野市新規保育施設開設前研修の実施について	武蔵野市	53

項目	取組	区市町村	ページ
3 地域型保育事業	地域型修了児の最優先入所調整	千代田区	55
	区立幼稚園の活用	江東区	56
	小規模保育事業等に係る連携施設の確保および三者協定の締結	品川区	57
	地域型保育事業に係る認可保育園等による移行先の確保	三鷹市	58
	①連携施設の確保策、②2歳・3歳児卒園に伴う転所の加点調整	墨田区	59
	卒園児の受け皿確保（幼稚園との連携）	練馬区	60
	保育連携の試行	練馬区	61
	先行利用調整の実施	足立区	62
	連携施設の設定及び入所あつせん時の加点	小金井市	63
4 その他	緊急暫定保育の実施	中央区	65
	港区保育室事業	港区	66
	指導監督及び巡回支援の体制確保（認証・認可外を含む）	大田区	67
	指導監督及び巡回支援の体制確保	世田谷区	68
	指導検査	杉並区	69
	園庭のない保育園の子どもたちを応援する事業 （子どもたちの「ヒーローバス」運行プロジェクト）	目黒区	70
	保育コンシェルジュの活用	府中市	71
	送迎保育ステーションの運営	町田市	72
	園長経験者等による巡回指導	荒川区	73
	小学校の校庭開放及び子どもスキップの開放	豊島区	74
	私立幼稚園の預かり保育推進	江戸川区	75
	緊急1歳児保育の実施	練馬区	76
	緊急3歳児保育の実施	練馬区	77
	豊島式保育需要調査	豊島区	78
	幼児教育・保育の無償化による影響調査	練馬区	79



---

# **1 多様な保育の受け皿確保**

## **(1) 医療的ケア児について**

---

## 取組名「公立保育所における医療的ケア児の受入状況」

(練馬区子ども家庭部保育課)

## ○基本情報

取組開始	平成28年度から
実施主体・実施方法等	直営
対象	医療的ケアが必要な児童
30年度予算額	25,009千円

## ○取組の背景(現状や課題)

## 【課題】

医療的ケア児受入れに対するニーズの高まり。

## ○概要及び実績

## 【概要】

- ・受入れの対象類型は喀痰吸引・経管栄養・導尿の3類型であり、受け入れ時間は8時間保育を基本としている。なお、保育園における集団保育が可能であることを受入れの前提としている。
- ・看護師は正規職員以外に非常勤職員等を加配している。

## 【実績】

平成28年度から受入れを行っている(平成28・29年度の2年間は試行期間)。これまで3名を受け入れており、現在も2名が在園している。

## ○実施に当たっての課題や苦勞、留意した点

## 【課題】

- ・医療的ケア児を受け入れる際は非常勤職員等を加配しているが、その人員の確保が課題となっている。

## ○今後の方向性・展開

引き続き受け入れを行っていく。



**取組名「医療的ケア児保育支援事業」****(福生市子ども家庭部子ども育成課)****○基本情報**

取組開始	平成 29 年度から
実施主体・実施方法等	市が訪問看護ステーションに委託(厚労省のモデル事業として実施)
対象	医療的ケアを必要とする園児
30 年度予算額	264 千円

**○取組の背景(現状や課題)****【現状】**

平成 29 年度から市内の認可保育所において対象者1名を受け入れており、事故もなく適切に実施できている。

**【課題】**

申請から受入れの可否の判断までの検討体制を整える必要がある。また、高度な医療的ケアを必要とする児童の入所申請があった場合の対応等に課題がある。

**○概要及び実績****【概要】**

現在は、要領で「経管栄養、導尿、注射等の定時に集中する医療的ケア及び短時間で可能な医療的ケア」に限定し、訪問看護ステーションのみで対応可能な児童のみを対象としている。

また、一人につき月数回(4日まで)の派遣を想定している。(保育園に配置されている常勤看護師が休暇や研修等で不在となる日(月に数日程度)のみ訪問看護ステーションを活用する。)

**【実績】**

平成 29 年7月から実施し、年度内に 33 回派遣している。平成 30 年度も同じ対象者に同様のペースで実施中。

**○実施に当たっての課題や苦勞、留意した点**

現在の対象者(1名)については、在園児が急に病気を発症したため、急遽制度を活用したという経緯がある。受入れの体制を整える時間が無く、市の担当者が各関係者と調整を行うのに相当の労力を要した。一方で保育園側においては、対象者が在園児であったため、保護者との連携をスムーズに行うことができ、比較的協力が得やすかった。

**○今後の方向性・展開**

保育園側からは「今回の対応については、すでに児童や保護者との関係が築かれている「在園児」だったからできた。」と言われている。新たに医療的ケアを必要とする児童を受け入れることは、施設側にとっては容易ではないものとする。当面の間は、現状どおり医療的ケアの内容を限定して実施し、事業の定着を図りたい。

## 取組名「公立保育園における医療的ケア児の受入れについて」

(東大和市子育て支援部保育課)

## ○基本情報

取組開始	平成 30 年度から
実施主体・実施方法等	市による直営
対象	保育の必要な医療的ケアを要する就学前児童
30 年度予算額	3740 千円

## ○取組の背景(現状や課題)

## 【現状】

・平成30年4月現在、市内には認可保育園 17 園(公立 1 園、私立 16 園うち分園 1 園)あり、全園で障害児保育を実施している。そのうち、1 園で 1 名の医療的ケア児を受け入れている。さらに、集団保育が困難な障害児については、居宅訪問型保育事業で受入れするよう体制を図っている。

## 【課題】

- ・人材(看護師、保育士等)と財源(補助金等)の確保、集団保育実施のための設備の不備
- ・保育施設職員の医療的ケア児への認識や理解
- ・受入れする保育施設と地域の医療機関や療育施設との連携

## ○概要及び実績

## 【概要】

- ・平成 29 年中に育児休業期間終了を控えた利用希望者から相談を受けたことから、医療的ケア児の保育を実施する他市の協力を得て、当市の事務職員と公立保育園職員合同で施設見学を実施した。
- ・平成 30 年 4 月から私立の認可保育所の入所申請をしたが、各保育所では看護師や保育士の確保等が困難で受入れ体制が整わないことから、入所不承諾(1次申請)となった。このため、2次申請で希望を受けた公立の認可保育所で受入れを行うこととなった。

## 【実績】

- ・看護師を1名配置し、医療的ケア児の受入れを行っている。

## ○実施に当たっての課題や苦労、留意した点

## 【苦労した点】

- ・公立、私立にかかわらず、人材(看護師、保育士)の確保が困難である。
- ・施設職員が試行錯誤しながら連携して児童の受入れ体制を整備しているが、集団での保育の実施には、個別の支援と並行した同年齢の子ども達との交流等他児とのかかわり等を必要とするが、困難な場面も多い。

## ○今後の方向性・展開

## 【方向性】

- ・利用者からの希望に可能な限り対応するために、保育施設の体制が確保できるよう人材確保等の促進に努める。また、継続して地域の医療機関や療育施設と連携していけるよう関係を深めていく。
- ・市は児童の受入判断をするとともに、保育施設や医療機関等と連携し支援内容等を計画していく。
- ・医療的ケアの有無にかかわらず重度障害児の受入れにおいて、現在の保育施設の職員や設備では集団保育の実施に限界があり、当該児への適切な保育の実施も困難な状況である。このことから、今後においては、地域の訪問看護ステーションとの連携による医療面での支援や障害者通所施設との併設等、容易に並行通園ができ適切な療育が受けられるような環境整備等を視野に、受入れ体制の充実を図っていく必要があると考えている。

**取組名「公立保育所における受入・障害児施設との連携状況」****(港区子ども家庭支援部保育課)****○基本情報**

取組開始	平成31年度から
実施主体・実施方法等	区立保育園(指定管理)にて実施
対象	集団保育を希望する医療的ケア児や重度の障害児
30年度予算額	1,550,475千円(工事に関わる事業費。一部予算額含む。)

**○取組の背景(現状や課題)**

港区ではこれまでも障害のあるお子さんへの配慮を行っていますが、医療的ケアの必要な児童や重度の障害のある児童については、区内の保育園で受入れができていない状況にあります。平成32年1月より、医療的ケア児、障害児の集団保育を行う区内で初めての保育園を開設し、障害や様々な発達上の課題などに適切に配慮した環境の下で、保育園の全ての子どもが毎日の生活や遊びを通し共に過ごし育ちあうことで、相互が自然に理解を深め、刺激を受けて心身の大きな成長を促し、一人ひとりの子どもの健やかな育ちを等しく保障することをめざします。

**○概要及び実績**

医療的ケアの必要な児童や障害児の保育ニーズに対応するため、平成32年1月に新設する区立元麻布保育園に医療的ケア児・障害児クラスを設置し、集団による保育を行います。定員は、0～5歳児クラス180人のほか、医療的ケア児・障害児クラス専用の保育室を設け20人程度の児童を受け入れ、児童の状況に応じて、行事や交流保育を行う予定です。

原則として、たんの吸引や経管栄養などの医療的ケアが必要な児童に対して1人、障害児2人に対して1人の専任の職員を配置し、保育時間中は、常時1名以上の看護師を配置します。

また、家庭からの送迎が困難な場合は、保護者同乗の上、福祉車両を活用した送迎支援を行います。

**○実施に当たっての課題や苦労、留意した点**

医療的ケア児・障害児クラスに配置する職員の基準についての検討を重ねました。

区では、現在も他の認可保育園で障害児の受入れを行っていますが、新設する保育園の医療的ケア児・障害児クラスと他園で受け入れる児童の基準や受け入れまでの手続き・スケジュール等について検討をしています。

**○今後の方向性・展開**

他の園での医療的ケア児・障害児の受入れについては、開設以降の状況やニーズを踏まえ、必要に応じて検討していきます。

## 取組名「公立保育所における医療的ケア児受入状況」

(目黒区子育て支援部保育課)

## ○基本情報

取組開始	平成26年度から
実施主体・実施方法等	公私立認可保育所
対象	医療的ケア児
30年度予算額	7617千円 (医療的ケア児専任障害担当非常勤職員経費)

## ○取組の背景(現状や課題)

【現状】平成26年度より、医療的ケア児の受入を開始した。看護師だけの対応では園の体制が厳しいことから、医療的ケアを行うことができる保育士を養成するため、特定業務従事者の認定を受けるための研修を受講し、受け入れ体制の確保に努めている。

【課題】保育士の医療的ケアを可能とする研修受講から認定されるまで相当の時間を要するため、体制の確保に時間を要する。

## ○概要及び実績

【概要】医療的ケア児の受入れに当たり、保護者より担当医師の診断書の提出を受け、集団保育が可能であることを確認するとともに保護者面談を行い、これまでの経緯や受入れ児の様子を確認している。

・医療的ケア児は、基本的には、看護師が配置されている公立園が受入れる方向で検討を行い、保護者の希望や園の受入体制の状況によっては私立園でも受入れている。現在、公私立4園で医療的ケア児を受入れている。

・入所に関連して他機関(嘱託医、療育施設、障害福祉課等)との情報の共有を行っている。

【実績】医療的ケア児について、26年度1名、28年度1名、30年度2名の新規での受入れを実施している。

## ○実施に当たっての課題や苦勞、留意した点

・保護者の協力を得ながら体制を整えた上で受入れを行っている。医療的ケアを行うには、看護師の体制確保が必要であるため、不在時対応として近隣園(4園程度)の協力を得ながら体制を整えている。各園とも看護師は1人配置のため、応援体制は厳しい状況がある。

・看護師1名では体制が厳しいことから、医療的ケアを行える保育士を養成するため、当該の保育士が特定業務従事者の認定を受けるための研修を受講するが、認定されるまで相当の時間を要し、園の体制が整うまでの間は、医療的ケア児の受入れ日数等が限定的になる場合があることが課題である。

## ○今後の方向性・展開

・今後も医療的ケアが必要な児童の入所にあたり、受入態勢を充分整えられるよう努めていく。

・受入にあたり、関係機関との連携をより一層深め、情報の共有を図っていく。

**取組名「医療的ケア児の受入れ」****(八王子市子ども家庭部保育幼稚園課)****○基本情報**

取組開始	平成27年度から
実施主体・実施方法等	八王子市
対象	経管栄養、喀痰吸引の必要な園児
30年度予算額	17,519千円(民間7,300千円、公立10,219千円)

**○取組の背景(現状や課題)**

医療的ケアが必要な児童(民間5名、公立3名)を受入れ保育を行っている。  
民間、公立ともに看護師が現場保育士と協力しあいながら対応している。

**○概要及び実績**

- 1 民間(打越保育園)
  - (1)受入児童: 5名(2歳児1名、3歳児1名、4歳児3名)
  - (2)対応: 常勤看護師1名、非常勤准看護師1名
  - (3)医療的ケアの内容: 経管栄養、浣腸、姿勢保持等
- 2 公立(津久田保育園、みなみ野保育園、長房中央保育園)
  - (1)受入児童数3名(5歳児各1名)
  - (2)対応: 常勤看護師3名(臨時職員看護師各1名)
  - (3)医療的ケアの内容: 経管栄養、痰吸引等

**○実施に当たっての課題や苦勞、留意した点**

公立では正規看護師が在籍する0歳児保育実施の3園で医療的ケア児を受入れているが、本来業務との兼務は難しいため、医療的ケア児のための看護師を臨時職員として任用し対応している。

保育士は、東京都主催の「介護職員等によるたんの吸引等の実施のための研修」などを受講し、看護師の負担軽減につながる医療的ケア児対応に必要なスキルを学んでいる。

医療的ケア児の受入数や医療的ケアの具体的内容については入園募集後に分かるため、その時期から必要な看護師を確保することが難しい。

**○今後の方向性・展開**

公立園が今後も医療的ケア児を受入れるため、必要な看護師配置などの受入れ体制を検討していく。

